

し尿処理施設の放射性物質の測定結果について

し尿処理施設(岡之郷クリーンセンター)では、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理を行っております。し尿・浄化槽汚泥の処理に伴い発生した、脱水汚泥やし渣に含まれる放射性物質の濃度を測定しましたので、その結果をお知らせします。

【放射性物質の測定結果】

測定結果は、下記の表のとおりです。

- ① 脱水汚泥については、肥料原料の基準値(200ベクレル/kg)を大きく下回っていることから、従来どおり肥料原料を継続しております。
- ② し渣については、埋立処分の基準値(8,000ベクレル/kg)を大きく下回っていることから、従来どおり埋立処分を継続しております。

(単位:ベクレル/kg)

施設名	試料名	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	セシウム合計
岡之郷 クリーンセンター	脱水汚泥	令和6年12月3日	検出せず	検出せず	検出せず
	し渣		検出せず	検出せず	検出せず

※基準値(200ベクレル/kg)について

「汚泥肥料中に含まれる放射性セシウムの取扱いについて(平成23年6月24日付通知 関東農政局長あて)」により放射性物質の濃度が1キロあたり 200ベクレル/kg 以下であれば肥料として使用できるとされています。

※基準値(8,000ベクレル/kg)について

「一般廃棄物処理施設における放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物の処理について(平成23年8月29日付通知 各都道府県廃棄物行政主管部(局)長あて 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長)」により放射性物質の濃度が8,000ベクレル/kg以下の焼却灰等については、管理型最終処分場での埋立処分を促進することとされています。